

手数料表

1. 求職を申し込まれる方（以下「求職者」といいます。）からは、手数料を頂きません。
2. 求人を申し込まれる方（以下「求人者」といいます。）からは、下表の手数料を頂きます。

サービスの種類・内容	手数料の額または算出方法（税抜き。以下同じ）
求人のお申込みを受理した際の費用	<u>0 円</u>
【職業紹介サービス】 求人のお申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービスです。	求職者のご紹介が成功した場合に、成功報酬として以下の手数料を頂きます。 ①期間の定めのない雇用契約の場合 当該求職者に対し、就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%^⑨</u> ②期間の定めのある雇用契約の場合 当該求職者に対し、就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%^⑨</u>
【職業紹介の付加サービス】 上記職業紹介サービスに加え、求人の充足に向けた、より専門的な相談・助言を行うサービスです。	求職者のご紹介が成功した場合に、成功報酬として、当該求職者に対し、就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%^⑨</u> を頂きます。

⑨ 50%を上限に個別に契約書に定めます。

3. 当社のご紹介により求人者に入社した求職者が、専ら当該求職者の責めに帰すべき事由により入社日から 6 か月以内に退職（解雇は含みません。）に至った場合には、当社は、前項の定めにより求人者から頂いた手数料のうち、下表による割合にて計算した額を求人者に返戻いたします。

入社日から 1 か月以内の退職	80%
入社日から 1 か月超 3 か月以内の退職	50%
入社日から 3 か月超 6 か月以内の退職	10%

有料職業紹介事業許可番号（40-ユ-301759）

福岡県福岡市博多駅前三丁目 1 番 1 号 西日本シティビル 6 階
株式会社西日本シティ銀行